

平成18年度 国立大学法人 横浜国立大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

1) 学士課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置

① 教養教育の成果に関する具体的目標の設定

大学教育総合センターを中心に各学部との連携を強化しつつ、平成17年度に策定した教養教育改革の具体的計画を実行するとともに、評価体制を検討・整備し、今後の充実につなげる。また、学部専門教育と教養教育との連関について、一層の強化を図る。

1. 平成18年度からの新たな教養教育科目区分に沿った教養教育を実施するとともに、平成17年度以前の入学者に対して必要な教養教育授業科目を提供する。
2. 専門教育への導入・橋渡しとなる授業科目を設定・開講する。
3. 平成18年度からの新たな英語授業科目区分を実施するとともに、初年度生に対する授業の成績評価の標準化を推進する。
4. 国際理解教育を充実させるために、学外の機関、学校との連携を強化し、本学留学生の活用・参加を促進する。
5. GPAと授業評価の数量的解析結果に基づき、授業改革案を検討する。
6. FD推進のための方策を充実させる。
7. 平成18年度から実施する教養教育改革について、評価体制を検討・整備する。

② 専門教育の成果に関する具体的目標の設定

1. 学生による授業評価とGPAとの数量的解析結果に基づき、履修単位の実質化を図る。
2. GPA制度を用いて総合成績評価の客観化を図り、学生自身が成績を自己評価できるようにして、教育指導に有効活用する。
3. 授業評価とGPAとの相関に基づき、授業の改善策を検討する。
4. 多様化する教育形態、学習世代の拡大、IT技術の普及等に関して本学の現状と社会の動向を把握し、変革の方向性を検討する。
5. 一定の基準のもとに学部間等の転属をより柔軟に行えるシステム、複数学部の卒業資格を必要な期間内で得られる教育プログラム及び学部横断型教育コースの設定のための方策を検討する。

2) 大学院課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置

博士課程（前期）、博士課程（後期）、専門職学位課程の各課程において、教育の改善に向けた具体的方策を検討する。

1. GPA制度の導入を具体的に検討する。
2. 単位互換制度の拡大と充実を図る。
3. 社会人教育等、生涯学習支援を進展・充実する。
4. 新たな研究組織、教育組織の検討を行うとともに、教育プログラムの新設・充実を図る。

3) 学士課程及び大学院課程における卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

1. 厚生委員会を中心に進路状況を把握し、進路指導、就職支援体制の充実を図る。
2. 専攻、学科等の教育目標、育成人材像をさらに明確化した教育プログラムを構築する。

4) 学士課程及び大学院課程における教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

自己点検評価、外部評価を実施するとともに、改善方策を検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

① 学士課程

1. 各種の手段・方法による周知を行う。
2. 種々の方法により、高大連携の推進を図る。
3. 新たな交流先大学を開拓するとともに、受入と派遣のバランスを取るよう配慮する。
4. 学部・大学院一貫教育の検討を行うとともに、既に設けている早期卒業・飛び級による大学院進学制度を継続する。

②大学院課程

1. アドミッション・ポリシーの改善を図り、周知を徹底する。
2. 社会人入学者の単位取得の柔軟化について、具体的な検討を行う。
3. 博士課程（後期）における多様な選抜方法と入学資格の弾力化を、具体的に推進する。
4. 勤労学生や社会人のためのリフレッシュコース、長期履修学生制度等の充実を図る。

2)教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標を達成するための措置

①学士課程

(i)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

【教養教育についての具体的方策】

平成18年度から、新たな教養教育を実施し、改善すべき点を把握する。

1. キャリア教育など、今日の教養として必要なテーマについて、教養コア科目として必要な科目を選び、その実施に向けた取り組みを行う。
2. くさび型履修の利点を生かした教養教育を推進する。
3. 外国語教育を学生の意欲や実状を考慮しながら、種々の手段・方法で実施する。
新たに導入したCALLシステムとJENZABARシステムの活用を図る。
4. 教養教育科目として設けた日本語科目について現状を把握し、改善すべき点を検討する。
5. 教養コア科目，基礎科目の授業改善のため，分野別調整会議で授業改善の取り組みを行う。

【専門教育についての具体的方策】

1. 各学部の「教育計画」をキャリア教育の観点を交えて作成し、学生に付与する学力、育成人材像を明確化する。
2. 全学教員枠による教員配置状況の点検・評価に基づいて、カリキュラムの充実を図る。
3. インターンシップ制度を拡大し、活用する。

(ii)授業形態，学習指導方法等に関する具体的方策

1. シラバス記載項目の全学的な統一基準を設け、再編成する。
2. 教育・学習効果を高めるため、優れた教育方法を全学に周知する。
3. 授業評価アンケートの内容の見直しと、アンケートに基づく教員による授業改善計画の取り組みを継続する。
4. 少人数教育や対話型教育の推進を図るとともに、情報機器などの設備を充実する。
5. 引き続き、ベストティーチャー賞の選考を行う。

(iii)適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

1. 全ての講義等について、その達成目標に準拠した成績評価基準をシラバスに明示する。
2. GPAの平均値と分布などを公開する。
3. GPA制度を活用して、成績優秀な学生を顕彰する。

②大学院課程

(i)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

1. 大学院教育の充実のため、カリキュラムの体系化を図る。
2. 学部教育のバックグラウンドや研究分野の特性に応じて、基礎的な学部専門科目などの受講を奨励するなど、きめ細かな指導を推進する。

(ii)授業形態，学習指導方法等に関する具体的方策

1. 教育目的・目標に則し、授業形態，学習指導方法等の基準の見直しを、引き続き行う。
2. シラバス記載内容の充実と周知を図る。
3. クラス規模に応じ、教育用マルチメディアを活用した授業や双方向的教育を一層推進する。
4. 大学院生による学会発表・学術誌投稿などを支援する体制を整備し、国内外での研究活動の

支援の充実を図る。

(iii) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

1. 大学院の講義に対して成績評価の分布を作成し、成績評価の厳密性、多面的な評価の達成度を検証する。
2. 多様な観点からの評価方法を開発し、それに基づく評価を実施する。
3. 学生に、学位授与基準を周知する。
4. 引き続き、優秀な学生に対する顕彰制度を活用し、勉学に対するインセンティブを与える。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

1. 学問内容の変化や社会からの要請を見極めた多様な教育を実施するため、学科、専攻等の改組や全学教員枠の活用など、適切な教員配置を検討する。
2. TA, RAを積極的に活用し、教育効率の更なる向上を目指す。

2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワークの活用・整備の具体的方策

1. 新たな教育ニーズに対応した設備の整備のために、引き続き全学的な視点から、附属図書館、総合情報処理センター、各学部等の連携を強化する。
2. 講義棟、研究棟などのバリアフリー化等を推進する。
3. 授業支援管理システムの運用を確実にし、授業管理のIT化を推進する。
4. 利用者のニーズに応じた電子メディアの利用拡大を図る。

3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための具体的方策

1. 自己点検評価、外部評価、授業評価等を行い、教育の質を改善する。
2. 各学科、課程において「教育計画」の達成度を評価し、教育改善策を提案する。
3. 個々の教員の教育に関する自己点検・評価結果を基に、教育に関する質向上のためのインセンティブを与える。

4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

大学教育総合センターのFD推進部が中心となり、学生による授業評価アンケート結果を有効に活用し、学部・学科等に教育改善策を提示する。

5) 学内共同教育等に関する具体的方策

教育の充実を図るため、附属図書館及び全学教育研究施設を活用する。

6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

各学部等において、特色ある教育の実施を図る。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

1. TA, オフィスアワーを活用した学習支援、オリエンテーション、キャンパスボランティアの充実等により、学習相談体制を充実させる。
2. 担任教員制度の検討を行う。
3. 大学院生の教育支援を目的とした財政的支援措置の充実等を図る。
4. 不登校・引きこもりの防止、復帰に関し、学生へのケア体制を充実させる。

2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

1. 保健管理センターを中心としたメンタルケアの体制を充実させ、留学生センターとの連携体制を構築する。
2. 学生支援課の協力の下に、就職支援体制と就職支援活動を一層充実する。
3. インターンシップの一層の充実を図る。

3) 経済的支援に関する具体的方策

奨学生プログラムに関する情報提供等の充実を図るとともに、経済的支援策を検討する。

4) 課外活動の支援に関する具体的方策

課外活動団体の届出制を発足させ、課外活動の支援を図る。

5) 社会人及び留学生等に対する配慮

1. 留学生に対する修学・生活面でのケアを充実させる。
2. 社会人学生のニーズに応じた修学条件の改善を図る。
3. 就学の便宜のため、みなとみらい地区、田町地区、弘明寺地区のサテライト教室を有効活用する。
4. 全学で連携して低廉な宿舎の確保に努め、宿舎情報の広報に努める。
5. 利用者のニーズに応じた図書館の利用環境の一層の向上を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性

教員個人の発想に基づき各学問分野の固有の課題に取り組むとともに、複数の教員の協力によるプロジェクト研究の推進により、先進的、実践的研究成果を生み出し、広く社会に貢献する。

2) 大学として重点的に取り組む領域

全学のセンター及び各部局で実施するプロジェクト研究の推進などにより、限られた人的資源を最大限に活用して、本学独自の成果の創出と発信を図る。

1. 21世紀COEプログラムに採択されたプロジェクトの成果を継承・発展させる体制を整備し、世界をリードする研究を創出する。
2. 「安心・安全」をキーワードに、理工学・社会科学を包含する総合的な研究を推進する。
3. 自治体と協力し、教員養成のための実践的研究を推進する。

3) 成果の社会への還元に関する具体的方策

1. 論文・著書等による研究成果の発信や印刷媒体・電子媒体を通じた研究プロジェクトの紹介等により、研究成果を社会に還元する。
2. 包括連携協定締結先企業をはじめとして、共同研究・受託研究の成果の評価を行い、質的向上に努める。
3. 産学連携推進本部知的財産部門とよこはまティーエルオー株式会社が連携して、技術移転活動を活性化する。
また、共同研究推進センターでは、よこはまティーエルオー株式会社、NPO法人YUVECと共同して、シーズ発掘／研究支援チームによる活動などを通して、教員の研究シーズと企業ニーズのマッチングを推進する。
4. 公的機関の委員会、審議会等に積極的に参画する。
5. 市民向けの著書・刊行物の発行と同時に、多様な方法により市民の理解に資する活動を展開する。

4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

1. 本学の教育研究データベースを基に専任教員の研究論文、著書などにより、研究水準の検証を部局ごとに行い、研究活性化の方策を検討する。
2. 科学研究費補助金の獲得に向けた研修会を開催するなど、外部資金獲得に向けた学内の支援体制を整備する。
3. 基礎研究と同様に優れた応用研究も推進し、実用性・有用性の高い成果は権利化して、技術移転に結びつける。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

1. 大学が特に重要視する教育・研究のため、全学教員枠による教員の配置制度を堅持する。

2. 学内の様々な教育・研究センターあるいは多様なプロジェクト研究により、先進的、融合的、学際的研究を推進し、人的資源の有効活用を図る。
3. 多様な経験を有する人材を、弾力的な雇用形態により、教職員として採用する。
4. 教育研究特別経費、学長裁量経費などに、若手研究者育成のための研究費を設ける。
5. 公募制による教員採用を推し進めるとともに、若手研究者のテニユア・トラック制度等の導入を検討する。
6. 大学院生への研究支援のため、RA制度を多様な形で発展させる。
7. 教員組織の適切な配置を引き続き検討し、実施する。
8. 既存のプロジェクト研究を一層推進するとともに、成果の評価に基づいた新たなプロジェクト研究の形成を図る。
9. 教員が研究に専念できるサバティカル制度を順次導入し、研究の活性化を図る。

2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策

1. 教育研究高度化経費の割合を13%に高める。
2. 研究の推進とその支援機能を持つ組織を充実させる。
3. 特許料収入を増加させ、発明者にインセンティブとして還元する。

3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

1. 老朽化した研究棟2棟の改修を行う。
2. 実験機器有効利用の立場から、機器分析評価センターの機能的な利用策を策定し、直ちに実施する。また、共通利用機器の更新・購入にかかるマスタープランを策定する。

4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

よこはまティーエルオー株式会社、NPO法人YUVECと連携して、産学連携推進本部知的財産部門における活動を強化し、技術移転収入の増加を目指す。

5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策

評価方法を確立し、教員の個人業績評価を推進するとともに、評価結果を組織の教育研究活性化に生かす。

6) 学内共同研究等に関する具体的方策

1. 産学連携に係る組織の機能を強化する。
2. 総合情報処理センターを改組拡充した情報メディア基盤センター（仮称）の設置について、検討する。
3. 実験機器有効利用の立場から、機器分析評価センターの機能的な利用策を策定し、直ちに実施する。
4. 博士課程（前期・後期）、ポスドクなど、様々な対象に行う起業教育を充実させるため、外部の経験者を、非常勤教員として採用する。
5. 安心・安全の科学研究教育センターの活動を一層充実させる。
6. 平成17年度に全学組織として設置した未来情報通信医療社会基盤センターを整備充実させ、活動を強化する。

7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

環境情報研究院に平成18年度から新たに発足する「環境イノベーションマネジメント専攻」と「環境リスクマネジメント専攻」の充実を図るため、この領域の教育研究を発展させる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

1. 地域の特色を活かした「みなと大学リーグ [港町大学連合]（仮称）」を発足させるなど、密度の濃い国際交流を推進する。
2. 短期交換留学プログラムにより学生の派遣を強化する。
3. 単位互換制度を整備改善する。
4. 海外卒業生のネットワーク化などを推進する。

1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

1. 社会のニーズにあった社会貢献活動、社会連携を推進するため、未来情報通信医療社会基盤センターでは、横浜市立大学医学部、独立行政法人情報通信研究機構と連携して、情報通信技術の医療への応用に関する最先端の研究を展開する。
2. 社会貢献、産学連携と関わりを持つ部署が各部署と有機的に協力し、神奈川県、横浜市、保土ヶ谷区など、自治体・市民と協力した市民のための公開講座、セミナー、研修会の実施や公的機関の委員会、審議会等への積極的な参画・協力等、地域のための社会貢献を展開する。
また、卒業生と大学との連携を強化する。
3. みなとみらい地区、田町地区、弘明寺地区のサテライトキャンパスを活用して、公開講座、シンポジウム等を開催する。
4. 初等中等教育機関と本学留学生との交流などによる国際理解の増進を図る一方で、地域諸団体へホームステイプログラムの理解を求める活動を推進する。
5. 図書館の市民への開放を積極的に推進する。
6. 社会人のための大学フェアやオープンキャンパスにより、本学の教育研究の成果を広く伝える。
7. 本学が掲げる「国際性」の具現化のため、海外大学との研究交流等の活動を、特に災害支援や国連大学高等研究所等との協力を含め、一層推進する。

2) 産学官連携の推進に関する具体的方策

1. 共同研究・受託研究の量と質を高めるとともに、技術移転に力を注ぎ、産学連携コーディネーターを中心にリエゾン活動の一層の推進を図る。
2. 研究成果を研究集会、シンポジウム等により発信し、成果の社会還元を図る。
3. シーズ発掘／研究支援チームによる活動などを通して、教員の研究シーズと企業ニーズのマッチングを推進する。
4. 連携講座等による教育の充実を図る。

3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

教育、研究、産学連携のために、地域の大学との協力関係を一層深める。

4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

留学生が日本の地域や文化に触れる機会の提供や日本語スピーチコンテストなど、留学生と日本人学生の交流を深める機会を増やしていく。

1. 交流協定校との連携を強化するとともに、中国内陸部人材育成事業への協力や、「みなと大学リーグ [港町大学連合] (仮称)」交流ネットワークなど、特色ある交流を推進するとともに、日本人学生の派遣を増やすための活動を行う。
2. 留学生チューター制度の一層の充実を進める。

5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

1. 従来の部局間の交流協定について、更新を機に、全学交流への拡大を検討する。
2. 21世紀COEの成果を活かす交流を促進する。
3. 国内外の諸機関との協力により、途上国の人材育成事業への協力を強化する。
英語を用いた教育プログラムの一層の充実を図り、日本人学生の履修も奨励する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

1. 附属学校部委員会の機能をさらに充実させ、小中連携強化、教員養成推進プログラムの推進に向けた協力など、附属学校間や学部、研究科、教育実践総合センターとの連携システムを構築し、学校現場への還元を行う。
2. 附属学校部委員会を中心に、附属学校の研究や授業等への学部教員の参画をさらに拡大し、教育実習や実践的授業科目のより適切な企画・運営を行う。
3. 学部や教育実践総合センターと連携し、公立学校の研修会、講座等への講師派遣をさらに活発化する。
4. 学校評議員制度を活用して、附属学校のあり方を検討し、附属将来プランを策定するとともに、公開講座、学校施設開放、センター的機能の充実などの事業をさらに推進する。

2) 学校運営の改善に関する具体的方策

1. 目標達成度を確認し、次年度の年度目標を明確にする。また、外部評価制度を取り入れた学校評価システムの構築を図る。
2. 小中連携・養護学校との連携の推進に向けた教育課程の研究や小中合同研究会を継続・推進する。また、附属学校間の相互交換勤務の実現の検討を継続する。
3. 児童生徒の安全確保のため、関係各方面との連携の確認・強化、安全管理研修会の継続、安全管理体制の確認と強化を実施する。
4. 保護者及び地域住民等からゲスト講師を招き、その効果と問題点を確認し、これらを有効に活用した授業実践や校外施設を利用した学習を行う。
5. 学習支援ボランティアの積極的導入について、その有効な活用方策について検討する。

3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

附属小中間の連絡入学の見直し、中高連携準備協議会の検討継続、神奈川県教育委員会との連携を促進するとともに、授業公開・学校説明会を充実させる。

4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

1. 横浜国立大学と神奈川県・横浜市・川崎市間で、専門委員会設置要綱を制定し、円滑な人事交流を図る。
2. 現職教員の研修等における研修の場の提供を、継続・推進する。
3. 附属学校教員が大学院で資質の向上を実現できる環境を、さらに整備する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

役員・学長補佐・理事補佐・事務局幹部職員によるワーキンググループを設け、大学運営の重要課題に応じて企画立案を柔軟に迅速に行う体制を整備し、学長のリーダーシップを強化する。

2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

役員・部局長合同会議等をさらに有効活用し、全学会議の運営について、改善・工夫をしていく。

3) 学部長等を中心とした機動的な学部等運営に関する具体的方策

1. 部局長の機動的・効果的な意思決定に資するため、部局長のリーダーシップを発揮出来るような予算措置を行い、各部局の実状に応じ、部局長補佐等の配置をするなど、部局運営をより機動的に行う。
2. 各部局の状況に応じ、これまでの検討の評価に基づき、教授会、各種委員会などの役割と機能を明確にし、代議員制等などの運営を具体化する。

4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

事務職員を各種委員会の正式メンバーとして参加させる機会を増やし、教員と事務職員が一体となって大学運営を効果的・効率的に進められるよう、さらなる工夫・改善等を図る。

5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

1. 産学連携推進体制の強化を図るとともに、産学連携推進本部の定例会議などによる諸方策を通じて、情報収集、情報提供及び知的財産の活用等による外部資金獲得増を図る。
2. 新たな教育研究組織の設置に対応するために、人的資源の有効的な運用として、全学的視点からの全学教員枠を活用する。

学内予算配分方針の見直しを行うとともに、教育研究費の13%を学内の競争的資金として確保し、各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ選定、配分する。

受託研究費、共同研究費の間接経費の配分ルールを見直し、知的財産関連経費、外部資金獲得等の支援経費、全学的立場から特に必要と認められる経費等の大学管理経費の確保に努める。

6) 学外の有識者・専門家の積極的任用に関する具体的方策

業務内容に応じ適切な学外の有識者，専門家を効果的に活用する。

7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策

効率的な監査が行えるよう監査事項に応じて，専門知識のある職員を適宜，監査員として任命する。会計業務の内部統制の状況について点検する。

8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

国立大学法人間にある種々の連絡会等を活用して情報を交換し，相互協力体制の下，連携・協力体制をさらに進めていくために，より積極的に連合組織に参画していく。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

組織評価等により，各部局の十分な連携・協力の下，概算要求検討会等で検討を進め，大学として真に重要な事項を精選して，教育研究組織の整備に努める。

2) 教育研究組織の見直しの方向性

1. 大学の特色やこれまでの実績を基に，既存組織を見直しつつ，重要性，緊急性等を踏まえて，教育研究組織の整備を図る。
2. 自己点検評価や外部専門家の意見等を踏まえて，社会的・学術的需要と各部局の教育目標及び研究分野に適切に対応した教育研究組織の整備を図る。
3. 21世紀COEプログラムの継承・発展につながるための体制を整備するとともに，さらなる研究を推進する。
産学連携分野については，産学連携推進本部が，新たな研究プロジェクトの立ち上げや発展・組織化の支援を推進する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

昇給・勤勉手当の評価に，各部局における教員の業績評価を活用する。事務系職員の勤務評定に替わる人事評価システムの導入について，引き続き検討する。

2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

特任教授等の制度をさらに活用し，教育，研究あるいは社会貢献の分野で活躍が期待できる人材を採用する。

3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

引き続き，公募制を積極的に活用する。
若手研究者の自立支援を行うとともに，テニユア・トラックなど，多様な人事システムの導入について検討する。

4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

引き続き，業務内容等に応じ，多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者を適切に採用する。

5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

1. 職員の専門性を高めるため，学内の研修を充実させるとともに，学外の研修に積極的に参加させる。また，職員の一般的事務処理能力向上の観点から，幅広い知識の涵養に努める。
2. 他大学等との人事交流の今後の在り方について，検討を行う。
3. 高度な専門的能力が要求される職種については，民間等からの採用に努める。

6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

学内定員と人件費総枠の併用による人件費管理の中で，教職員の適性に配慮した効率的な配置を行う。
総人件費改革の実行計画を踏まえ，概ね1%の人件費の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

1. 法人化後増加した事務や教育研究上の課題への対応等の観点から、事務組織の見直しを行う。
2. 専門的能力が要求される職種については、積極的に関連する研修に参加させ、専門的職員の養成に努めるとともに、事務局組織の見直しを行う。
3. 業務内容の見直しを行い、業務別にアクションプランを作成し、実現可能なものから順次着手し、事務の効率化を図るとともに、利用者等へのサービス向上に努める。
4. 適正な人的資源配置の精査を行い、事務職員の適正配置に努める。

2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験から事務系職員の採用を行い、併せて試験実施に対して協力する。

産学連携に関して、県内あるいは近隣の大学との連携を強化するため、連合体を設ける方策を検討する。

3) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

業務の効率化に向けた改善のため、可能な業務をアウトソーシングし、継続的な見直しに努める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加に関する具体的方策

1. 各部局において共同研究プロジェクトの推進・活性化を図るとともに、各省庁等の提案公募型資金の獲得や民間等の各種技術課題に関する受託研究の情報を、産学連携本部から提供し、申請を奨励する。
また、科学研究費補助金の申請を促進するための方策を検討する。
2. 産学連携推進本部で、よこはまティーエルオー株式会社、NPO法人YUVE Cと連携し、リエゾンチームによる活動などを通じて、各種助成金、各種競争的資金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を提供し、公募案件に対する申請を促す。
3. 産学連携推進本部で、リエゾンチームによる研究室訪問を実施し、研究ポテンシャルの調査を実施するとともに、技術マップの作成に向けて活動を推進する。
4. 本学で著作権を有するソフトウェアを調査する。
5. その他、寄附金については、企業等からの研究支援に限らず、広く一般の方々から募るための確保方策や体制を検討する。
6. 学外向け講座、セミナー、イベント等を積極的に開催するとともに、学外向け講座等の戦略的な計画・実施が適切なプログラムについては、有料で実施する。
7. 学術図書出版事業を含め、教育活動面における自己収入方策を検討する。

2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

貸出可能な施設及び料金形態等をホームページ等にて広くユーザーに広報し、自己収入の確保に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策

1. 業務の合理化等の観点から、管理的経費の削減に努める。
電子化に向けた具体的な方策を検討し、効率化・合理化等をさらに推進する。
2. 「施設等の日常点検維持管理マニュアル」に基づき施設、設備等の日常点検の実施に努める。
エネルギー管理標準に基づき、四半期毎に使用量の点検評価を実施し、省エネルギーを図る。
設備等の保守管理に係わる業務の複数年契約について、検討を行う。
3. 業務の合理化・簡素化に向け、外部委託が効果的なものへのアウトソーシングの導入や、経費削減案を検討し、実施を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1. 大学が保有する建物の適切なリスク管理を行うために、防火に関する連絡体制を整備する。
2. 外部貸付が可能な資産の貸出事務の一元化と、貸付業務の外部委託について検討を行う。
3. 既存の施設の運用・活用を図るため、施設の点検調査を実施し、点検結果情報の学内共有化及び運用について検討する。
4. 剰余金が発生した場合には、経営努力認定を受け、計画的な教育研究環境の整備・充実に充てる。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策
引き続き、自己点検・評価の基礎的資料の充実を図る。
- 2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策
自己点検・評価の結果を公表し、評価結果に基づく改善方策を検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策
 1. 全学的な広報の在り方を見直し、充実を図る。
ホームページの情報の新鮮度・充実度を高める。
この他、大学と卒業生との連携のあり方を検討する。
 2. 教員の教育研究活動に関する教育研究活動データベースの有効性を維持するため、教員への周知を徹底し、プロフィールや研究内容等をホームページで公表する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- 1) 施設等の整備に関する具体的方策
 1. 国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画、大学エコキャンパス指針及び計画を基に、リニューアル計画の見直しを図る。
 2. 耐震構造の劣る施設の改修を実施する。重点的な教育研究支援施設、外国人研究者・留学生の受入支援施設、老朽施設など、教育研究と一体的な施設整備・改善に努める。
- 2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策
 1. 施設の利用状況について計画的に調査を行い、施設の有効活用に努める。
 2. 大型改修により校舎等の整備を行う場合は、当該整備面積の20%を全学共通利用スペースとして確保する。
全学共通利用スペースは、利用形態に応じ、使用者の経費負担を実施する。
 3. 施設設備の機能保全・維持管理のため、耐震性能の低い建物の安全確保、リニューアル計画の年次計画に基づき、老朽等による機能低下に伴う改善整備に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策
 1. 引き続き、全学の安全衛生委員会及び部局の安全衛生委員会が協力し、適切・迅速な安全管理体制を円滑に運用し、管理の徹底に努める。
 2. 放射線関連施設の管理体制及び利用者の安全管理体制の整備を推進する。
 3. 構内のセキュリティ対策について点検調査を行い、必要な設備等の整備を図る。
 4. 大学エコキャンパス構築指針及び同行動計画に基づき、環境保全に努める。また、廃棄物のリサイクルの推進、エネルギー管理標準に基づいた省エネ・省コスト対策を図る。
全学的に整備した薬品管理システムを運用し、P R T R（環境汚染物質排出移動登録）等、実験廃棄物の適切な処理に努める。

2) 学生・教職員の安全確保等に関する具体的方策

教職員、学生に対して、引き続き安全衛生の意識向上を図り、学生教育研究傷害保険への加入率増加、「安全の手引き」の配付などの方策を継続する。

3) 学生・教職員の安全衛生管理に関する具体的方策

1. 健康診断の受診率を維持するとともに、新健康診断システムの活用をし、診断結果の解析により、本学構成員の健康における問題点の抽出対策を検討するため、さらなる調査を行う。
2. 心の問題により休職した教職員の職場復帰プログラムを作成し、これを活用する。
精神神経科医師による相談窓口開設日を増やし、相談体制の充実を図る。
3. 学内の救急救命システム構築のため、年に数回の心肺蘇生法講習会を開催し、心肺蘇生法及びAED（半自動除細動器）の使用法の普及を図る。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

23億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び予見しがたい事故等のために緊急に必要となる対策費として借入を行うことも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画の予定はない。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の整備、充実に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
小規模改修	47	財務・経営センター施設費交付金(47)
アスベスト対策費	642	施設整備費補助金(642)
総合研究棟I改修	333	施設整備費補助金(333)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

昇給・勤勉手当の評価に、各部局における教員の業績評価を活用する。
事務系職員の勤務評定に替わる人事評価システムの導入について、引き続き検討する。

2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

特任教授等の制度をさらに活用し、教育、研究あるいは社会貢献の分野で活躍が期待できる人材を

採用する。

3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

引き続き、公募制を積極的に活用する。

若手研究者の自立支援を行うとともに、テニユア・トラックなど、多様な人事システムの導入について検討する。

4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

引き続き、業務内容等に応じ、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者を適切に採用する。

5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

1. 職員の専門性を高めるため、学内の研修を充実させるとともに、学外の研修に積極的に参加させる。また、職員の一般的事務処理能力向上の観点から、幅広い知識の涵養に努める。

2. 他大学等との人事交流の今後の在り方について、検討を行う。

3. 高度な専門的能力が要求される職種については、民間等からの採用に努める。

6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

学内定員と人件費総枠の併用による人件費管理の中で、教職員の適性に配慮した効率的な配置を行う。

総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

（参考1）平成18年度の常勤職員数 1,004人

また、任期付職員数の見込みを10人とする。

（参考2）平成18年度の人件費総額見込み 10,989百万円（退職手当は除く）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額9,196百万円）

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8, 823
施設整備費補助金	975
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	138
国立大学財務・経営センター施設費交付金	47
自己収入	6, 222
授業料及入学金検定料収入	6, 108
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	114
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 215
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	91
計	17, 511
支出	
業務費	11, 606
教育研究経費	11, 606
診療経費	0
一般管理費	3, 530
施設整備費	1, 022
船舶建造費	0
補助金等	138
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 215
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	17, 511

[人件費の見積り]

期間中総額 10, 989百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額9, 196百万円)

注: 「運営費交付金」のうち平成18年度当初予算額8, 784百万円,
前年度よりの繰越額のうち使用見込額39百万円

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	16,291
經常費用	16,291
業務費	15,358
教育研究経費	2,519
診療経費	0
受託研究費等	822
役員人件費	92
教員人件費	9,151
職員人件費	2,774
一般管理費	687
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	246
臨時損失	0
収入の部	16,225
經常収益	16,225
運営費交付金	8,653
授業料収益	4,726
入学金収益	800
検定料収益	230
附属病院収益	0
受託研究等収益	822
補助金等収益	138
寄附金収益	355
財務収益	0
雑益	255
資産見返運営費交付金等戻入	84
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	18
資産見返物品受贈額戻入	144
臨時利益	0
純損失	(66)
目的積立金取崩益	66
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	19,714
業務活動による支出	16,045
投資活動による支出	1,466
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,203
資金収入	19,714
業務活動による収入	16,359
運営費交付金による収入	8,784
授業料及入学金検定料による収入	6,108
附属病院収入	0
受託研究等収入	822
補助金等収入	138
寄附金収入	393
その他の収入	114
投資活動による収入	1,022
施設費による収入	1,022
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,333

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

教育人間科学部	学校教育課程	920人 (うち教員養成に係る分野	920人)
	地球環境課程	200人	
	マルチメディア文化課程	360人	
	国際共生社会課程	360人	
経済学部	経済システム学科	444人	
	国際経済学科	471人	
	経済法学科	55人	
経営学部	経営学科		
	昼間主コース	300人	
	夜間主コース	106人	
	会計・情報学科		
	昼間主コース	280人	
	夜間主コース	15人	
	経営システム科学科		
	昼間主コース	260人	
	夜間主コース	15人	
	国際経営学科		
	昼間主コース	260人	
	夜間主コース	15人	
工学部	(第一部)		
	生産工学科	560人	
	物質工学科	640人	
	建設学科	520人	
	電子情報工学科	580人	
	知能理工学科	360人	
	(第二部)		
	生産工学科	75人	
	物質工学科	75人	
	教育学研究科	学校教育臨床専攻	18人 (うち修士課程
学校教育専攻		32人 (うち修士課程	32人)
障害児教育専攻		16人 (うち修士課程	16人)
言語文化系教育専攻		40人 (うち修士課程	40人)
社会系教育専攻		30人 (うち修士課程	30人)
自然系教育専攻		50人 (うち修士課程	50人)
生活システム系教育専攻		28人 (うち修士課程	28人)
健康・スポーツ系教育専攻		16人 (うち修士課程	16人)
芸術系教育専攻		30人 (うち修士課程	30人)
国際社会科学部	経済学専攻	38人 (うち博士課程 (前期)	38人)
	国際経済学専攻	34人 (うち博士課程 (前期)	34人)
	経営学専攻	60人 (うち博士課程 (前期)	60人)
	会計・経営システム専攻	36人 (うち博士課程 (前期)	36人)
	国際関係法専攻	48人 (うち博士課程 (前期)	48人)
	国際開発専攻	25人 (うち博士課程 (後期)	25人)
	グローバル経済専攻	27人 (うち博士課程 (後期)	27人)
	企業システム専攻	32人 (うち博士課程 (後期)	32人)

工学府	国際経済法学専攻	21人 (うち博士課程 (後期) 21人)	
	法曹実務専攻	150人 (うち専門職学位課程 150人)	
	機能発現工学専攻	198人	
		(うち博士課程 (前期) 144人)	
		(博士課程 (後期) 54人)	
	システム統合工学専攻	213人	
	(うち博士課程 (前期) 156人)		
	(博士課程 (後期) 57人)		
社会空間システム学専攻	117人		
	(うち博士課程 (前期) 84人)		
	(博士課程 (後期) 33人)		
物理情報工学専攻	222人		
	(うち博士課程 (前期) 162人)		
	(博士課程 (後期) 60人)		
環境情報学府	環境生命学専攻	113人	
		(うち博士課程 (前期) 68人)	
		(博士課程 (後期) 45人)	
	環境システム学専攻	128人	
		(うち博士課程 (前期) 80人)	
		(博士課程 (後期) 48人)	
	情報メディア環境学専攻	115人	
		(うち博士課程 (前期) 70人)	
	(博士課程 (後期) 45人)		
環境マネジメント専攻	57人		
	(うち博士課程 (前期) 31人)		
	(博士課程 (後期) 26人)		
環境イノベーションマネジメント専攻	15人		
	(うち博士課程 (前期) 10人)		
	(博士課程 (後期) 5人)		
環境リスクマネジメント専攻	37人		
	(うち博士課程 (前期) 28人)		
	(博士課程 (後期) 9人)		
特殊教育特別専攻科	60人		
附属鎌倉小学校	720人	学級数 18	
附属横浜小学校	765人	学級数 18	
附属鎌倉中学校	525人	学級数 12	
附属横浜中学校	405人	学級数 9	
附属養護学校小学部	18人	学級数 3	
附属養護学校中学部	18人	学級数 3	
附属養護学校高等部	24人	学級数 3	